

# 図書館だより

第 41 号

2013. 12. 1 発行

編集兼発行 三重短期大学附属図書館 〒514-0112 三重県津市一身田中野157 TEL 059-232-2341

## 目 次

- 栄養士の仕事 ..... 駒 田 亜 衣 (1)  
昭和ゴム事件と野中先生への不当提訴について ..... 田 中 里 美 (5)

## 栄養士の仕事

生活科学科助教 駒 田 亜 衣

私はこれまで、栄養士・管理栄養士として約6年間、病院や施設で勤務し、その後大学などの研究・教育機関に勤務して8年が過ぎた。一般的に栄養士とは、どんな仕事内容をイメージされるだろうか。おそらく、デスクで献立を立てる姿、厨房で調理をする姿、患者さまに指導している姿などであろう。私がこれまでに栄養士業務から得た様々な経験のうち、印象に残っているエピソードをここでご紹介したいと思う。

### 病院での栄養指導

私はいくつかの病院で入院や外来の患者さまに対し、栄養指導をしてきた。患者さまは自分の病気に対する知識を持ち、食生活を改善する必要があることを自覚しており、熱心に栄養士の話を聞いてくれるケース多かった。しかし、話を理解していただいても実際に改善に至るにはなかなか困難であるのが事実である。現在でも栄養指導をぜひとも受けてみたいと思われる方はそう多くはなく、栄養指導の予約キャンセル待ちは存在しない。その理由として、「栄養士は知っていることを偉そうに言うだけ」「注意ばかりされるので気持ちが沈む」「検査値が良くなっているので叱られる」などと言われる。栄養士がそのような態度ばかりとっていることについては誤解だと思うが、実際には、上に書いたような指導になってしまふことも否定はできず、魅力的な指導が出来る「予約の取れない栄養士」になることは一つの大きな目標もある。

私が担当した外来の患者さまで、もう何年も血糖値が改善しなかった中年の独身男性Mさんの話をしたいと思う。Mさんはもう少し食事の量を減らし、お酒や夜食も控える必要があったため、そのことを長年にわたり丁寧に説明していた(つもりだった)。「分かってはいます、でもなかなか食欲が抑えられないんです」といういつもの会話があり、低下しない血糖値に悩んだ。指導に対する焦りと少しのあきらめの気持ちが出てきた時、突然検査値が改善し始めた。

そしてMさん自身も食事に気を付けようと意欲的になっており、別人になってしまったのかと錯覚したくらいだった。こちらの指導の成果がやっと出てきたとひそかに喜んでいたのだが、実は「彼女が出来ました」とのことでの彼女が心配していろいろとアドバイスをくれるのだと言う。その彼女はもちろん栄養士ではなかった。

その後、栄養指導のポイントやヒントをメモ書きした私のノートに「(独身男性には)彼女を作ることを勧める」という項目を書き加えた。そして、家族や彼女のように相手を心配する気持ちが自分には足りなかったことを学んだ。

栄養指導に関するもう一つ、先輩の栄養士が担当した別の外来の患者さまUさんの話を挙げたい。Uさんはいつもスーツ姿、といつても会社員の雰囲気は全くなく、必ずイカつい部下を連れてくる。職業はどこか組織の組長と聞き、納得した。栄養指導の際は「食事記録」という1日の食事内容を書いてきてもらいや、栄養計算をしてから指導をするという方法をとっていた。いつもは部下が「食事記録」を持ってくるのだが、ある日、部下が血相を変えて駆け寄ってきて「食事記録を忘れやした、どうか親分には黙っていてください!」と深々と頭を下げてきた。そこまで謝られるような書類ではないことは明らかで、Uさんに恥をかかせることがどんなに恐ろしいことなのか、帰ってから大変な目に遭うかもしれない、組織を辞めケジメをつけさせられるのか。。。しかし先輩の栄養士は「記録がなくても大丈夫ですよ」とにっこり笑い、食事記録の存在はなかったことにして指導を進めたそうだ。

臨機応変に対応できる栄養士、そして部下の寿命を縮めなかつた先輩の配慮も素晴らしい。

### カメラを使用した食事調査

大学院に進学し、大学の研究センターに勤めるようになってからは、人を対象とした研究を学ぶこととなった。ヒト対象の調査研究は非常に難しく、対象者を動物のように管理出来ないため、正確なデータを手に入れることは大きな課題であった。人の食生活や食習慣と健康との関連を調査し、健康寿命を延伸させるための栄養を研究するなかで、対象者に対して様々な方法の食事調査を実施した。

その一つに、カメラを使って食べたものを撮影するというものがあった。それは、間食を含む全てについて、3日間続けて撮影し、その画像から栄養士(私)が食材と重量を読み取って栄養価計算するという試みであった。比較的高齢の方が対象であったため、デジタルカメラや携帯電話のカメラは使用せず、使いやすいインスタントカメラでの実施となった。協力してくれた対象者は200名程おり、200個のカメラを回収して現像した。1日3食、さらに1回程度おやつを食べるだろうと想定すると、枚数にして2000枚近い食事の写真が出来上がることになる。これを私は一人で黙々と栄養価計算した。

写真を見ながら、「魚は100g、種類はカレイ」「ホウレンソウのお浸し70g」「みかん1個」「ハム2枚、種類はロース」と毎日毎日読み取り作業を続けるなか、調査地が青森県だったため、その土地ならではの料理を知ることができた。小鉢に山高に盛られた真っ黄色なもの、それは「菊のお浸し」であり、献立表に「かすべ」と書いてあるものは「(海の生物)エイの甘い煮つけ」など、三重県にはない食習慣を知った。

方言ならではのエピソードもある。お寿司の盛り合わせの写真があり、献立表には「シス」

と書いてあった。青森県出身の同僚に「『すし』の間違いですよね？」と聞くと、「寿司を津軽弁で発音すると『シス』となるんですよ、おそらくその方は発音通り文字にしたのでしょう」と。「し」は「す」、「す」は「し」と発音するそうで、まさにその二文字を使った寿司は「シス」となり、まるで芸能界で逆さ読みする雰囲気を感じさせた。

この調査で困ったことは、撮影に失敗しているものがとても多かったことである。特に、ピンボケ、被写体（撮影したい食事）が写真に納まっていることであり、どうすればきれいに撮影してもらえるか、それをいかに正確に読み取るかが課題となつた。一番驚いたのが、猫の写真が何枚も出てきたことであった。おそらく飼い猫を撮影したのだろう。1日中写真から食事を読み取って計算する作業を何か月も続け、半ばうなされていた私は、となりの席の同僚に「この猫は何グラムくらいかな」と質問してしまつた。「おそらく3000グラムくらいでしょうね」と真面目に回答してくれた。さすがに猫の栄養価計算はしなかつたが、対象者には後日、お礼とともに愛猫の写真をプレゼントした。

### 子供達への食事提供と食教育

以前私はJICA（国際協力機構）の青年海外協力隊として、ドミニカ共和国で活動した経験がある。栄養士としてそこで2年間、現地の人と共に生活した。

活動したのは、託児所、幼稚園、小学校が併設されている0歳～小学生までが通うNGOの施設で、子供達の数は約1200人、土日を除く毎日、朝食、昼食、夕食を提供した。昼食は職員の給食も必要になることから、とにかく大量調理の毎日が続いた。1000人以上の食事提供というと驚かれることが多いが、仕切りの付いたトレーに「ごはん」「豆の煮もの」「肉」「生野菜少々」を流れ作業で盛り付けていき、豆がトレーからはみ出しているが、肉と野菜が同じ場所に間違って盛り付けられようが、あまり気にせずにどんどん作業していく。こんな作業なので1000人を超える食事もあっと言う間に出来上がつた。それでも子供達は食事を本当に楽しみにしていてくれ、食堂で嬉しそうに食べる姿をみると、純粋でとても可愛いと感じた。

一方で、子供達に対して違った印象も持つた。施設では3食を提供していたが、小学生の夕食は授業が終わった後、持ち帰れるようにサンドウィッチ、ホットドッグ、手作りパンなどを、順番に並んでもらい、手渡ししていた。不足がないようにと多めに作っていたので、必ず余りが出た。そのことを小学生らはよく知つており、自分の分を受け取つてもその場でじっと待ち、最後の1人に配り終えると、ものすごい勢いで（奪い合いに近い状態で）2つ目のパンを手に入れようと必死で手を伸ばす姿があった。ほほえましい子供たちの様子とは真逆の姿を見、その雰囲気に最初は圧倒されてしまった。帰宅しても家では何も食べるものがいる子供も多かつたようで、食べることに必死な様子から、まだまだ十分に食事ができない状況があることを認識した。

施設の中では知ることのできない家庭の状況も把握する必要があると思い、その後家庭訪問を積極的におこなつて調査し、よりよい食事提供に努めた。

施設に通う子供たちは、食べることに興味はあるが、食材や栄養にはほとんど興味がなかつた。というより、その知識を得る場がなかつたのである。私は幼稚園児を対象に、「野菜の名前を知る」という目的で、画用紙で野菜を作成し、施設で披露することを計画した。野菜は、か

・ぼちゃ、トマト、カリフラワー、ブロッコリー、セロリなど、施設でよく使用するものを選んだ。施設内で一番目立つ黒板ほどの大きさの掲示板を全面占領し、立体的に作った数種類の野菜を画びょうで貼り付け、それぞれに名前を書いた。掲示板のタイトルは「君はいくつ野菜を知っているかな?」とし、大きな紙いっぱいに書いたそのタイトルを掲示板の上に貼り付けた。大作を完成させた満足とともに、幼稚園児が大喜びする姿を想像し、この日の業務を終えて帰宅した。

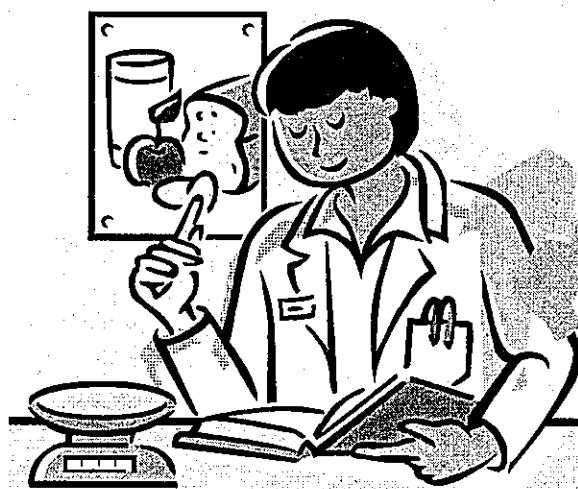
次の日、施設に行くと、野菜たちの姿はなかった。床に落ちたいくつかの画びょうが、「僕たち(私が作成した野菜のこと)は連れ去られたんだ!」とメッセージを残してくれたようだった。タイトルの「君はいくつ野菜を知っているかな?」だけは魅力がなかったようで、そこに取り残されていた。

持ち去られた野菜たちとその後再会することはなかったが、どこかの家庭で「これはトマト」「これはセロリ」など、食育に役立っているのだろうか。そうであれば、少しは作成した意味があったのかもしれない。

以上は、私が栄養士・管理栄養士として仕事をしてきたなかで、特に想い出深いもののいくつかを紹介させていただいた。栄養士は大変な業務も多いが、一方で楽しくてやりがいのある仕事でもあると思う。職場も様々あり、多方面で活躍できる。共通しているのは、どの職場であっても、人とのコミュニケーションなしに仕事はできないし、その時、その状況に合った業務をする応用力も必要である。

「食べ物」は「薬」と比較して体に対する即効性がない。時間をかけて作用してくるものなので、将来的な健康づくりに役立っていると思って仕事をしていただきたいと思う。

社会人になられたら、職場での楽しいお話、苦労話をぜひ聞かせてください。



# 昭和ゴム事件と野中先生への不当提訴について

法経科講師 田 中 里 美

2012年7月、昭和ホールディングスの取締役ら三人が明治大学教授野中郁江先生（以下野中先生）を提訴した。野中先生の書いた昭和ホールディングスに関する論文や鑑定意見書が原告を名誉棄損したとして損害賠償額5,500万円を求めた提訴である。

野中先生は何も悪いことをしていない。むしろ開示情報から読み取れる専門家としての意見を、論文や鑑定意見書で表し、社会的にも意味のある正しいことを行ったにすぎない。しかし、昭和ホールディングスの経営者は、野中先生の論文や鑑定意見書を読んで頭にきたのか、野中先生を提訴したのである。

ここに紹介するのは、野中先生と私（田中）の関係や、野中先生の研究成果の一部、提起された論文の内容である。論文の題名は「不公正ファイナンスと昭和ゴム事件：問われる証券市場規制の機能まひ」（『経済』189号、2011年5月8日発売）である。

## 野中先生との出会い

私と野中先生の関係を先に述べておこう。野中先生は私の恩師である。私が明治大学商学部に入学し、大学3年生から始まるゼミから現在もお世話になっている。学部生の時は、野中先生の経営分析の授業を履修し、個別企業の分析について学んだ。野中ゼミでは夏に山中湖へ合宿に行き、野中先生やゼミの仲間と花火をし、夜通しおしゃべりをして、楽しく過ごした。野中先生は、当時、公認会計士の受験をしていた私に対し、親身になって応援して下さった。

野中先生は、私が大学院に進学をしても、厳しくも丁寧に研究指導をして下さり、おかげで私は論文を書きあげ、研究会や学会報告もそれなりにこなせるようになった。

## 泡瀬干潟の裁判

私が博士課程に進学すると、野中先生は、研究調査を通じてさまざまな場所に連れて行って下さった。特に思い出深い調査は沖縄への調査である。沖縄県沖縄市に泡瀬干潟があり、その干潟の埋め立て工事をめぐって、裁判が起こされていた。原告は泡瀬干潟に生息する生物で、被告は沖縄市である。野中先生は沖縄県沖縄市にある泡瀬干潟の埋め立て裁判においても鑑定意見書を書いている。その現地視察にお伴することができ、干潟の雄大な自然について学んだ。干潟には希少性の高い生物が多く生息しており、泡瀬干潟にいる絶滅危惧種は、貝類や動物や植物を合わせ174種以上であるとされる。私は沖縄へ行くことが初めてであったこともあり、非常に多くの生物が干潟で暮らしていることに感動した。私の生まれ育った千葉県にある幕張や稲毛の砂浜では見られない光景であった。そのような泡瀬干潟を埋め立ててリゾートホテル等を建てる計画が進んでおり、それに対して裁判が起こされた件であった。計画では、国がその費用の大部分を負担するかたちで埋立地が作られる。そして埋立地のうち90haを沖縄市が購入

する義務を負い、「マリンシティー泡瀬」として開発する。マリンシティー泡瀬では、ホテルやショッピング街、情報教育の拠点、住宅地などを民間に分譲する予定になっている。会計学と干瀬の埋め立て工事とは何の関係もないよううに思うが、野中先生は干瀬を埋め立てて商業施設を建設したとしてもその経済性が無いことについて会計学の視点から意見を述べたのである。

生物が原告となる裁判はなかなか勝訴できないと言われていたが、泡瀬干瀬の裁判では一審、二審ともに勝訴となった。福岡高裁那覇支部は、泡瀬干瀬裁判控訴審判決で一審判決を支持し、沖縄県・沖縄市の控訴を棄却し公金支出の差し止めを命じたのである。(2009年10月15日)。裁判では勝訴したが、裁判中も埋め立て工事は進んでいたため、干瀬の一部は土砂で埋もれている。他にも沖縄では、普天間基地の広さや、高江のヘリポート、辺野古の米軍基地を見学し、戦争跡地を訪れて、日本の社会問題を目の当たりにした。こうして私は野中先生が取り組んできたことを一緒に旅することで学んだ。

### 昭和ゴム事件

私が初めて昭和ゴムで起きている実態を聞いた時、「こんなことが許されていいのか?」と思い非常に驚いた。昭和ゴムにあった30億円が、突然大株主になったAPFグループにどんどん移していくのである。なぜこのようなことが起こるのか、制度や規制、法律等を学んできた私にとってはとても理解しがたいことであった。それらの制度や規制、法律等の役割を果たさせることの重要性を目の当たりにした。

昭和ゴム(現:昭和ホールディングス)は、1937年、明治製菓の子会社として設立され、東南アジアに繁殖するゴムの木に注目して、ゴムの栽培から製品製造まで、一貫して担うゴム事業経営を行っている会社である。昭和ゴムでは、第三者割当増資によりAPF(アジア・パートナーシップ・ファンド)という投資ファンドに乗っ取られ、昭和ゴムの資金がAPFグループに流出するという事態が起こっている。

昭和ゴムは、2008年6月にAPF傘下の明日香野ホールディングスに第三者割当増資を実施し、1500万株を発行価額83円で12億4,500万円を資金調達した。この増資は目論見書によると、「ゴム製品事業に特化した海外投資、上場株式・未上場株式への投資、当社が組成する投資事業組合の運用等の投資事業等の資金に充当する」であった。これにより、APFグループの持株比率が35.79%になり、新たにCEO(最高経営責任者)として此下兄弟の弟にあたる此下竜也氏を迎えることとなった。APFの代表者は此下益司氏であり、此下兄弟の兄にあたる。他にもAPF側から五名の取締役と二名の監査役を迎えることを決定した。この時点で、昭和ゴムには約30億円の現金預金があった。

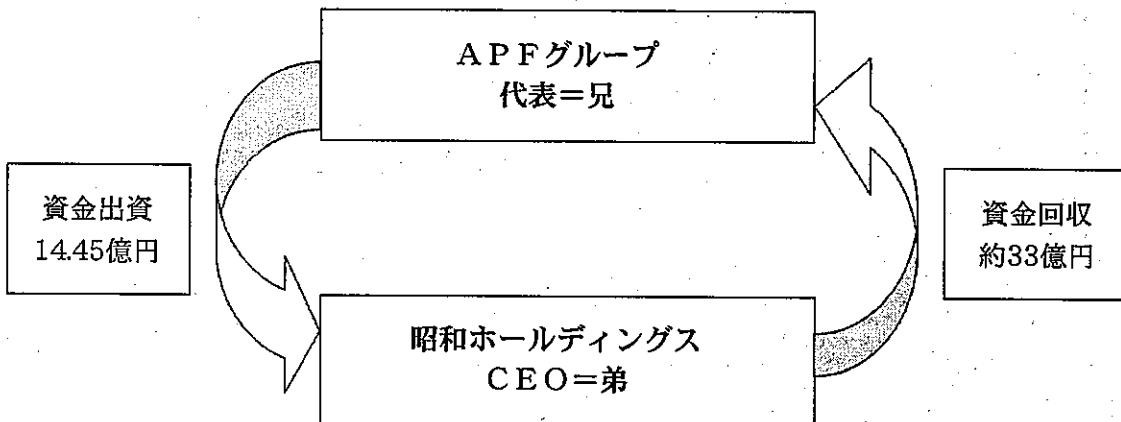
此下竜也氏の就任後、一ヵ月もたたない2008年7月に、タイにあるというAPFインターナショナルのプロミサリーノートを11億円で購入した(金利は年8%、満期日2009年3月)。さらに同年9月、第一投資顧問に10億円を拠出して投資を一任し、そのうち5億円はAPFインターナショナルに、残りの5億円はAPFマネジメント(タイ)にプロミサリーノートで投資された。同年10月には、タイにあるAPFマネジメントのプロミサリーノート(金利は年8%、期限は2009年2月)が6億円で購入された。APF側に短期貸しも行われた。(資金の流れ図1参照)

つまり、APFは12億4500万円の出資と引換えに経営権を握り、27億ものキャッシュをAPFグループに事実上還流させることになる。その後、昭和ゴムは2009年6月にさらにAPFホールディングスに第三者割当増資2億円を実施し、APFグループの持株比率を42%に増加させ、持株会社、会社分割を提案し、昭和ゴムから昭和ホールディングスに称号を変更させる。2009年9月に会社分割委員会で会社分割を強行決定し、事業部門を「昭和ゴム（株）」「昭和ゴム技術開発」「昭和スポーツ（株）」「（株）昭和コーポレーション」に分割した。

2009年10月にはAPFグループの傘下である日本製図器工業（株）に2.8億円を融資し、日本製図器工業（株）に対する2.8億円が返済されずAPF傘下のウェッジホールディングスの株式で弁済される。

こうした行動が「金融商品取引法」違反であると疑われ、2010年6月に金融庁の強制捜査が入った。APFグループに対する短期貸付金が3.6億円もあることから、14億4500万円の増資によって、33億円以上の資金が、プロミサリーノート27億円とウェッジホールディングスの株によって弁済された2.8億円の融資とAPFグループへの3.6億円の短期貸付金によって還流していることになる。APFファンド経営者はこのうち27億円について、昨年12月に「債権の償還に関するお知らせ」を公表し、27億円について2011年3月の償還期限までの償還を約束したが、現金で返済されなかった。

図1 資金の流れ



（出所：北健一「ファンドは事業会社に何をもたらすか」『経済』、2010年11月、135頁を参考に筆者作成。）

APFは第三者割当増資により昭和ホールディングスに14.45億円出資したが、それと引換えに33億円もの資金を主としてプロミサリーノートによってAPFへ還流させた。

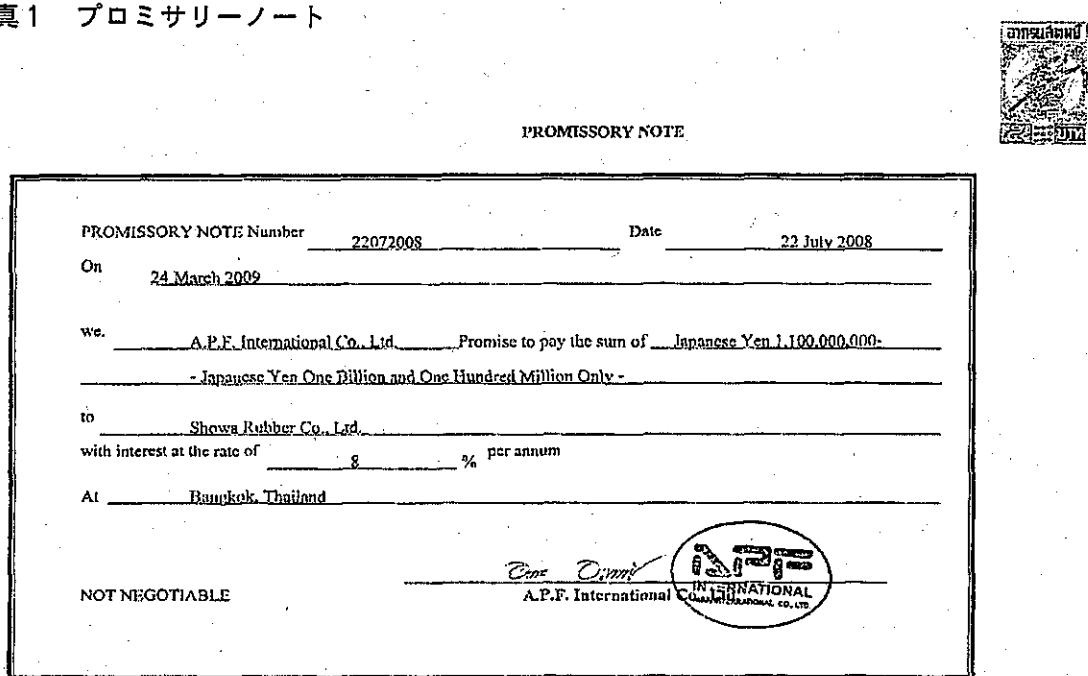
#### プロミサリーノート

プロミサリーノートは、直訳すると「約束した事項が記述された文書」である。銀行が信用を付与して、譲渡可能であれば、約束手形に相当する場合もありうるが、譲渡不能であれば、約束手形ではなく、念書の類にすぎない場合もある。したがって、プロミサリーノートという

呼称自体は、文書のもつ固有の性格を示していない。昭和ゴムでは、27億円の資金を貸し付ける証拠としてプロミサリーノートが使用されている。コマーシャルペーパーは、信用力のある優良企業が、市場を通じ機関投資家等から無担保で短期の資金調達を行うための手段として位置づけられているものである。しかし、写真1のプロミサリーノートは、コマーシャルペーパーや社債のような流通できる債券や有価証券ではなく、単に支払いを約束した覚え書きにすぎず、保証人もいなければ担保物件もないというものである。

翻訳によると、プロミサリーノートは、単に8ヵ月後に、年利8%の利子をつけて、11億円を支払うことを約束した文書にすぎない。左下に「譲渡できない」と記されており、流通できないことが明記されている。会社の住所も金融機関の名称もなく、保証人、担保設定に関する定めもなく、単なる覚書にすぎないものであることがわかる。

写真1 プロミサリーノート



(出所：野中郁江「不公正ファイナンスと昭和ゴム事件ー問われる証券市場規制の機能まひー」『経済』No189 新日本出版社, 127p)

図2 プロミサリーノート翻訳

プロミサリーノート	
プロミサリーノート番号22072008	日付 2008年7月22日
2009年3月24日に、我々A P F インターナショナル株式会社は、昭和ゴム株式会社に対し、年8%の金利を付けて、タイ、バンコックにおいて、日本円で11億円支払うことを約束します。譲渡不能である。	
署名 ○ ○ 印 A P F インターナショナル株式会社	

(出所：野中郁江「不公正ファイナンスと昭和ゴム事件ー問われる証券市場規制の機能まひー」『経済』No189 新日本出版社, 127p)

経営者（此下氏）は、プロミサリーノートで総額27億円を昭和ゴムからAPPグループへ貸付をおこなった。念書のような文書で、驚くべきことに27億円の現金をAPPグループに移したのである。

### 昭和ゴム事件と野中先生不当提訴事件

プロミサリーノートで貸し付けられた27億円は、2010年3月末日までに現金で返還するという約束になっていた。当時、適時開示システムで2010年3月31日までに現金で返還する旨が公表されていた。27億円もの大金は昭和ゴムにとって経営存続のための重要な資金であったはずである。しかし、2010年3月31日を経過しても27億円が返還された様子が無かった。

昭和ゴム労働組合は、こうした状況を問題ととらえ27億円の返還を経営者に求めた。しかし、経営者は動かない。「27億円の現金が返ってこない」という状況の中、野中先生は論文を書いたのである。昭和ゴムで起きている状況とそれを許している金融規制について論文を書かれた。昭和ゴムで起きている事実を社会へ発信する意義も含めて書かれた論文である。

昭和ゴムで起きている事実を述べたにもかかわらず、昭和ゴムの経営者から訴えられることになった。確かに経営者から見れば気に障る内容であったかもしれないが、起きている事実を材料に証券取引規制について意見を述べたにすぎない。事実についても、有価証券報告書上で一般に公表されている内容から論じたものである。企業機密を暴露する内容ではない。

### 昭和ゴム事件にかかわって

私は、野中先生に対する不当提訴が起こる前から昭和ゴムで起きている状況にかかわってきた。昭和ゴムの工場で労働者向けに会計や監査に関する学習会の講師を務める等して昭和ゴムで起きている状況の異常さ（経営陣の法律や規制の趣旨に反する行動）を伝えた。昭和ゴム労働組合の共闘会議に出席し、組合員に対する攻撃（労働条件の不利益変更）などの議論も聞いてきた。昭和ゴムの株主総会に出席し、株主である労働者の質問に対する経営陣の冷たい態度なども見てきた。一番衝撃的だったのは、東京都労働委員会での昭和ホールディングスの社長の発言である。「社債とはどのようなものかご存じですか？」という質問に対して「知らない」と答えたのである。会社の代表権のある社長が社債を知らないことに驚いた。経営陣が社債であると主張するプロミサリーノート（27億円）の購入を行ったのは会社を代表する社長なのに知らなくていいのかとさえ思った。経営陣は不誠実であるとの印象を受けた。

そのような昭和ホールディングスの経営者ら三人が今度、野中先生に対して「名誉棄損」だとして5,500万円という多額の損害賠償を求めて提訴したのである。昭和ゴムで行ってきたことも許されるべきものではないが、野中先生のような研究者を訴えるということも許されるべきことではない。

私は、昭和ゴム事件にかかわって多くのことを学んでいる。2011年11月に公認会計士試験に合格したが、合格できたのは昭和ゴムの公認会計士監査が十分機能しなかったからである。監査論は非常に抽象的であり理解しにくいが、昭和ゴムという生きた企業の監査と照らし合わせて学べたからこそ、よく理解できた。しかし、何よりも研究することの重大さや必要性が以前よりもより理解できたように思う。研究は市民社会全体の財産のような大切なものであるべき

であり、ごく一部の人の利益になるようなものであってはならない。野中先生の論じた証券市場の規制の役割についても市民社会全体で考えなければならない重要な研究である。私もそのような研究活動を行っていきたいと思う。(完)

